

令和 6 年度 （第 1 回）

昭林公民館活動推進協議会



安城市昭林公民館

安城市民憲章

わたくしたちは安城市民です。

わたくしたちの愛する安城を、いっそう魅力にみちた
生きがいのあるまちにするため、市民生活の心がまえとして、
この憲章を定めます。

わたくしたちは、

- * たがいに助け合い、住みよいまちをつくりましょう。
- * きまりを守り、良い習慣を育てましょう。
- * 自然を愛し、きれいな水とみどりのまちをつくりましょう。
- * 教養を高め、若い力を育てましょう。
- * 健康で、明るく楽しい家庭をつくりましょう。

令和6年度 第1回 昭林公民館活動推進協議会

日 時 令和6年5月8日（水）

午前10時から

場 所 昭林公民館 大会議室

1 市民憲章唱和

2 会長及び副会長の選出

令和6年度昭林公民館活動推進委員名簿

P 2

3 会長あいさつ

4 議題

令和6年度昭林公民館事業計画について

P 3～P 6

5 その他

（1）令和5年度昭林公民館利用実績について

P 7

（2）管内中学校、小学校、保育園の近況について
（安城南中学校、桜町小学校、赤松保育園）

（3）情報交換

昭林公民館活動推進協議会委員名簿

(任期 令和6年4月1日～令和7年3月31日)

No.	氏 名	所属及び役職等
1	山本 和裕	栄町町内公民館長
2	比野 欣之輔	御幸町内公民館長
3	佐々木 定雄	本町町内公民館長
4	安藤 伸夫	本通り町内公民館長
5	齊藤 昭男	朝日町町内公民館長
6	山田 裕	相生町内公民館長
7	本多 三枝子	末広町内公民館長
8	日下 敏彦	花ノ木町内公民館長
9	矢田 力三	日の出町内公民館長
10	岡田 巳吉	南町町内公民館長
11	西 輝次	百石町内公民館長
12	宮本 斉	城南町内公民館長
13	岩室 達次	大山町内公民館長
14	吉澤 清	横山町内公民館長
15	鶴田 勝也	赤松町内公民館長
16	廣橋 光良	老人クラブ
17	柘植 千恵	子ども会育成連絡協議会
18	上野 一代	主任児童委員
19	飯田 真喜子	スポーツ推進委員
20	都築 智	南中学校校長
21	永井 亜沙美	南中学校PTA会長
22	山本 健一	桜町小学校校長
23	山本 亜由美	桜町小PTA会長
24	成田 容理子	赤松保育園園長
25	石崎 律子	総合福祉センター館長
26	杉浦 和子	自主グループ コーロ・アンジェリコ
27	神谷 正治	自主グループ まったりギタークラブ
28	岡田 厚子	自主グループ 錦町小学校PTA習字クラブ
29	加納 ルミ	ほのぼのふぁみりー代表

令和6年度昭林公民館事業計画

■公民館講座事業

- | | | |
|-------------|------------|-----------|
| ◆前期講座 | (あんてな春号掲載) | <4月～7月> |
| ◆夏季講座 | (あんてな夏号掲載) | <7月～9月> |
| ◆後期講座 | (あんてな秋号掲載) | <9月～11月> |
| ◆冬季講座 | (あんてな冬号掲載) | <12月～3月> |
| ◆音楽室利用講習 | (6回) | <4月～隔月開催> |
| ◆自主グループ主催講座 | | <7月～12月> |

■地域ふれあい事業

◆昭林コンサート(8回) 実施予定

- ・アコースティックパーティー 令和6年11月10日(日)
- ・安城音楽協会(クラシック) 4回(9月、12月、1月、3月)
- ・プロミュージシャンによる演奏 3回(6月、7月、11月)

◆昭林落語会(運営協力:社会人落語喜楽会)

令和6年9月8日(日) 午後2時開演(単独開催)

令和7年2月16日(日) 午後1時開演(公民館まつり内)

◆バンドライブ 令和6年10月6日(日)

◆音と絵本とみんなでLIVE 令和6年 7月7日(日)

◆公民館まつり内映画会

令和7年2月15日(土)(公民館まつり内)

◆小中学校ふれあい支援事業(教育講演会)

令和6年度対象校 管内小中学校各1校 安城南中学校、西部小学校

◆昭林パソコンひろば 年5回<7月～11月>

◆ホールフェスタ（芸能発表会） 令和6年12月8日（日）

◆公民館まつり 令和7年2月15日（土）～16日（日）

・作品展（町内会、自主グループ、小中学校、幼稚園・保育園など）

- ・ロビーライブ
- ・お茶会（抹茶）

・映画会 ・落語会

・ファミリーコンサート ・ドラム体験

・ニューススポーツ体験（スポーツ推進委員）・高等学校及び福祉施設菓子販売

■高齢者教室

■家庭教育学級 8回＜5月～10月＞

■公民館活動広報誌

◆昭林公民館だよりの発行（年6回）※発行回数は変更することがあります

＜5月・7月・9月・11月・1月・3月＞ 各月約1,000部発行

■子育て支援事業（子育て支援課委託事業）

◆ほのぼのひろば（運営：NPO 法人ほのぼのふぁみりー）

遊戲室にて毎週水・木・金曜日開催（午前10時～午後3時）

■令和6年度昭林公民館活動推進協議会（開催予定日）

◆ 第1回 令和6年5月8日(水) 午前10時

◆ 第2回 令和7年3月6日(木) 午後2時

令和6年度昭林高齢者教室 学習計画書

会場：昭林公民館ホール 開演時間：午前10時から午前11時30分まで

回	開催日時	演題	講師
1	5月28日(火)	住宅対象侵入盗の被害に遭わないために	愛知県警察「のぞみ」 市民安全課
2	6月11日(火)	ようこそ懐かしの音楽室へ ～本日限定合唱団「Shorin」で仲間のハーモニーを～	名古屋音楽学校講師 平松 八江子
3	6月25日(火)	守り伝えたい日本の音色	竹保流師範 茂原 千壽保
4	7月9日(火)	マリンバ演奏と若返りリトミック	かよ音楽教室 川野 佳代
5	7月16日(火)	落語を楽しもう	落語の会東海支部 お好味家 喜楽
6	9月10日(火)	笑って伸ばそう健康寿命	インストラクター 小見山 恵美子
7	9月24日(火)	ハーモニカで奏でる日本の歌(心) 童謡・唱歌から歌謡曲まで	日本ハーモニカ芸術協会 大澤 龍巳
8	10月8日(火)	いっしょに歌って楽しく元気に♪	シンガーソングライター 杉浦 美和
9	10月22日(火)	民謡ふるさと紀行 ～心に響く津軽三味線にのせて～	渡辺民謡会 渡辺 傳次郎
10	11月5日(火)	歴史ロマン 安城に眠る姫の物語	語り部ふみの会 田中 ふみ枝

令和6年度 昭林家庭教育学級 学習計画

会場:昭林公民館 大会議室(7/25はホール) 時間:午前10時から11時30分

回	日 時	学習課題	内容	講 師
1	5月23日(木)	＜開講式＞ 親子で正しい姿勢を	正しい姿勢について体の構造から説明し、実践します。	安城バレエ 藤野 奈緒子
2	6月6日(木)	心と体に優しいヨガ	心身ともに一時の安らぎをヨガでゆっくり体験します。	インストラクター 小林 そら
3	6月20日(木)	見つめる 気づく その先へ	子育ての悩みを皆さんで話し合い、答えをみつめます。	子育てねっと わはは！ 古永 範恵
4	7月4日(木)	手づくりカード作り	お誕生日カードなど、あなただけの素敵なカードを作ります。	スタンプアート 小林 千津子
5	7月25日(木)	ママの為のリラックスピアノコンサート(リクエスト受付) ～ママがしあわせ・みんなしあわせ～	ピアノの音色とやさしい歌声で、子育てに疲れた心を癒します。	名古屋音楽学校 平松 八江子
6	9月12日(木)	フラの動きを取り入れたリフレッシュ体操	フィットネスとフラダンスであなたの体をリフレッシュします。	アロハフィットネス 飯田 恵美
7	10月3日(木)	子どもの成長と読書	経験豊富な図書館司書がおすすめ絵本紹介し読み聞かせをします。	アンフォーレ課 神谷 美恵子
8	10月10日(木)	創造力を育てるよいおもちゃの選び方・与え方 ＜閉講式＞	優れたおもちゃを理論的に紹介し、遊び方を実演します。	木のおもちゃと絵本のカルテット 藤田 篤

＜注意事項＞

1 警報発令時等の対応

暴風警報が発令され講座開始2時間前までに解除されないときは、講座を中止します。

暴風警報以外の警報(大雨警報等)が発令されている場合は、原則として講座を実施します。

2 講師等の都合で、講座内容や日程など変更する場合があります。

3 欠席される場合は、必ず昭林公民館(電話 77-6688)までご連絡ください。

4 持ち物等について

第2回及び第6回は、運動のできる服装、ヨガマット又はバスタオルをお持ちください。

5 託児について ・対象:申込み時に、概ね6か月から未就園児までのお子様

・時間:午前9時45分～11時45分(初回のみ9時30分～)。

受講15分前に託児室(1階和室)にお連れください。

令和5年度 昭林公民館利用実績（4月～3月）
月別利用状況

	4月			5月			6月			7月			8月			9月				10月			11月			12月			1月			2月			3月		
	回数	人数	利用率	回数	人数	利用率	回数	人数	利用率	回数	人数	利用率	回数	人数	利用率	回数	人数	利用率		回数	人数	利用率	回数	人数	利用率	回数	人数	利用率	回数	人数	利用率	回数	人数	利用率	回数	人数	利用率
ホール	24	623	30.8%	26	1,061	33.3%	20	846	25.6%	30	1,654	37.0%	26	861	32.1%	27	1,215	33.3%	ホール	26	1,050	32.1%	40	1,714	51.3%	28	1,448	38.9%	25	1,152	33.3%	27	1,241	34.6%	35	1,932	43.2%
第1音楽室	45	289	57.7%	49	507	62.8%	47	251	60.3%	58	868	71.6%	53	342	65.4%	55	323	67.9%	第1音楽室	60	515	74.1%	59	461	75.6%	56	797	77.8%	41	267	54.7%	53	2,368	67.9%	59	323	72.8%
第2音楽室	45	208	57.7%	48	393	61.5%	59	204	75.6%	63	682	77.8%	62	279	76.5%	56	196	69.1%	第2音楽室	59	303	72.8%	57	390	73.1%	47	339	65.3%	44	175	58.7%	56	884	71.8%	57	276	70.4%
第1和室	34	234	43.6%	42	510	53.8%	36	271	46.2%	45	703	55.6%	34	248	42.0%	36	260	44.4%	第1和室	40	330	49.4%	36	253	46.2%	39	399	54.2%	32	209	42.7%	35	361	44.9%	40	308	49.4%
第2和室	34	231	43.6%	40	490	51.3%	34	236	43.6%	43	686	53.1%	37	258	45.7%	37	271	45.7%	第2和室	43	340	53.1%	38	231	48.7%	42	391	58.3%	32	208	42.7%	37	342	47.4%	42	314	51.9%
大会議室	56	766	71.8%	62	903	79.5%	65	859	83.3%	69	1,379	85.2%	50	628	61.7%	66	909	81.5%	大会議室	71	959	87.7%	54	938	69.2%	58	1,063	80.6%	57	910	76.0%	63	3,122	80.8%	66	923	81.5%
第1会議室	41	299	52.6%	44	486	56.4%	41	342	52.6%	48	763	59.3%	41	322	50.6%	48	369	59.3%	第1会議室	45	418	55.6%	43	403	55.1%	43	517	59.7%	38	543	50.7%	53	2,455	67.9%	41	415	50.6%
第2会議室	46	240	59.0%	47	393	60.3%	48	298	61.5%	56	693	69.1%	47	239	58.0%	57	302	70.4%	第2会議室	58	381	71.6%	57	316	73.1%	49	376	68.1%	40	345	53.3%	53	2,310	67.9%	54	237	66.7%
実習室	26	251	33.3%	35	409	44.9%	31	244	39.7%	38	713	46.9%	25	193	30.9%	31	267	38.3%	実習室	32	333	39.5%	32	350	41.0%	34	429	47.2%	29	367	38.7%	34	2,398	43.6%	27	214	33.3%
計	351 (396)	3,141	50.0%	393 (385)	5,152	56.0%	381 (421)	3,551	54.3%	450 (479)	8,141	61.7%	375 (398)	3,370	51.4%	413 (436)	4,112	56.7%	計	434 (445)	4,629	59.5%	416 (443)	5,056	59.3%	396 (410)	5,759	61.1%	338 (358)	4,176	50.1%	411 (407)	15,481	58.5%	421 (407)	4,942	57.8%
開館日数	26 日 (26)			26 日 (26)			26 日 (26)			27 日 (28)			27 日 (26)			27 日 (27)			開館日数	27 日 (27)			26 日 (26)			24 日 (24)			25 日 (25)			26 日 (24)			27 日 (27)		

	計		
	回数	人数	利用率
ホール	334 回 (310)	14,797 人 (12,939)	35% (33)
第1音楽室	635 回 (620)	7,311 人 (5,754)	67% (66)
第2音楽室	653 回 (628)	4,329 人 (2,826)	69% (67)
第1和室	449 回 (506)	4,086 人 (3,835)	48% (54)
第2和室	459 回 (534)	3,998 人 (3,743)	49% (57)
大会議室	737 回 (735)	13,359 人 (12,903)	78% (79)
第1会議室	526 回 (600)	7,332 人 (6,825)	56% (64)
第2会議室	612 回 (620)	6,130 人 (5,219)	65% (66)
実習室	374 回 (432)	6,168 人 (5,995)	40% (46)
計	4,779 回 (4,985)	67,510 人 (60,039)	56% (59)
開館日数	314 日 (312)		

※カッコ内は前年度同時期の実績
※利用率は
（部屋の貸出回数÷開館日数の3倍）で計算

区分別利用状況

	午前	午後	夜間	計
利用回数	1,847 回	1,733 回	1,199 回	4,779 回
利用率	65%	61%	42%	56%

1日あたり利用人数	215 人 (192)
-----------	-----------------

遊戯室利用者数	6,499 人 (5,421)
---------	---------------------

安城市公民館活動推進協議会設置要綱

(設置)

第1条 安城市公民館の設置及び管理に関する条例（昭和55年条例第7号）第2条に掲げる公民館（中央公民館及び北部公民館を除く。以下「公民館」という。）の活動の推進を図るため、公民館ごとに当該公民館の名称を冠した公民館活動推進協議会（以下「協議会」という。）を設置する。

(委員)

第2条 協議会の委員（以下「委員」という。）は、次に掲げる者とする。

- (1) 公民館が所管する地域の小・中学校の代表者
- (2) 公民館が所管する地域の社会教育関係団体の代表者
- (3) 学識経験者
- (4) 公募による市民

2 委員の任期は、1年とし、補欠委員の任期は、前任者の残任期間とする。ただし、再任を妨げない。

3 役職によって選任された委員の任期は、当該役職の期間とする。

4 委員は、生涯学習課長が任命する。

(委員の役割)

第3条 委員の役割は、次に掲げるとおりとする。

- (1) 公民館活動を推進するための意見の交換
- (2) 公民館活動に関する市民の意見の収集
- (3) 公民館活動の広報
- (4) その他公民館活動に関すること。

(役員)

第4条 協議会に、委員の互選により、次に掲げる役員を置く。

- (1) 会長 1名
- (2) 副会長 2名以内

2 役員の任期は、委員の任期とする。

3 会長は、協議会の会務を総理する。

4 副会長は、会長を補佐し、会長に事故があるとき、又は会長が欠けたときは、その職務を代理する。

(会議)

第5条 協議会の会議（以下「会議」という。）は、教育委員会が招集する。

（雑則）

第6条 この要綱に定めるもののほか、協議会の運営に関し必要な事項は、会長が会議に諮って定める。

附 則

この要綱は、平成8年4月1日から施行する。

附 則

この要綱は、平成29年4月1日から施行する。